

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ G

Public Relations Nagatoro



長瀬中学校体育館で令和8年長瀬町二十歳の集いが開催され、責任ある成人として新たな一歩を踏み出しました。

新しく二十歳を迎えた皆さん、これから大いに活躍されることを期待します。【1月11日】



2

No.754



町HP



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和8年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 ☎ 0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税の申告受付

お早めに準備を 町の申告受付期間▶ 2月16日(月)~3月16日(月)

令和8年度分の町・県民税と令和7年分の所得税の申告受付を下記の日程で行います。
行政区ごとに午前・午後で日程を分けさせていただきましたので、混雑緩和にご協力ください。
※マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。また、体調不良の方はご遠慮ください。

町の申告受付日程表

混雑状況によっては、対象の行政区の方を優先的にご案内させていただく場合や、対象の行政区でない方は受付をご遠慮いただく場合があります。

月 日	2月16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)	20日(金)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	3月2日(月)	3日(火)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)	16日(月)
午前 8時 30分 午前 50分 午前 8時 30分 午前 50分	矢那瀬上郷区	小坂区	宮沢区	岩田区	長瀬上区	長瀬区	五区	下山区	下宿区	石原区・下袋区	上袋区	中野上区	野上下郷の各区	岩田区	大字長瀬の各区	大字本野上の各区	大字中野上・井戸	全町対象	全町対象	全町対象
午後 1時 午後 4時	矢那瀬下郷区	滝の上区	風布区	大字井戸の各区	辻区	上長瀬区	大木小路区	長瀬宝登山区	上宿中宿区・原区	根岸区	上袋区				全町対象					
会場	役場 3階 大会議室																			

町・県民税(住民税)の申告

申告は、令和8年度の町・県民税や国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。

扶養されている方や収入のない方でも、申告されないと所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税の軽減措置や、児童手当、就学奨励費などの審査ができなくなることがあります。

申告が必要な方

原則として、令和8年1月1日現在、町内に住所があり、令和7年中(令和7年1月~12月)に所得があった方は申告が必要です。

ただし、次に該当する方は、申告義務が免除されます。

①所得税の確定申告をされた方

※町・県民税の申告をしたものとみなされます。

②給与所得者で給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方

③公的年金等の支払を受けている方

※②・③については、給与・年金以外の所得がある方は申告が必要です。(町・県民税は所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

なお、次に該当する方は、申告してください。

○給与・年金等の収入があり、各種控除を追加する方

○収入がなかったが、国民健康保険などに加入している方、医療・福祉等の行政サービスの適用を受ける方、所得証明書が必要な方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。



が始まります

所得税の確定申告

対象となる方

- 事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方
- 確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方
- 給与所得者で所得控除の合計を超える所得があり、次に該当する方

- ①その年中の給与の収入が2千万円を超える方
 - ②給与・退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方
 - ③給与を2か所以上からもらっていて、かつ、年末調整をされなかった給与の収入額と各種の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ④日雇い労働者などで給与の支払いを受ける際に所得税を源泉徴収されていない方
- ※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

町の会場では受付できない申告

次に該当する方は、町の会場では受付できません。税務署にて受付していただくか、PC・スマホを利用したe-Taxをご利用ください。

- 土地建物や貴金属などの譲渡所得のある方
- 株式の譲渡・配当所得などの分離課税所得のある方
- 新しく住宅ローン控除を受ける方

- 青色申告をされる方
- 雑損控除のある方
- 損失（赤字）があり繰越（繰越損失）をされる方
- 亡くなった方の申告（準確定申告）をされる方
- 過年分（令和6年分以前）の確定申告をされる方
- 国外居住の扶養親族を取ったり、外国税額控除を受ける方
- 個人事業者に係る消費税及び地方消費税の確定申告をされる方

申告時にはこれらをお忘れなく

※「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」などは、あらかじめ作成したうえでお越しください。

- マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証などの本人確認書類
- 税務署から送付されたお知らせ
- 利用者識別番号確認書類（町の会場以外で取得された方）
- 所得の計算に必要な資料
①給与・年金収入のある方 源泉徴収票（原本）
※複数枚ある方はすべてそろっていないと申告できません。
②営業・農業所得のある方 所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書
③不動産所得のある方 令和7年度固定資産税 課税資産明細書
④シルバー人材センターからの配分金収入がある方 配分金支払証明書
- 還付になる方 振込先の金融機関の通帳など
- その他申告に必要な書類

■控除計算に必要な資料

※源泉徴収票に控除額が記載されている分については不要です。

- ①医療費控除がある方 医療費控除の明細書又は医療保険者から交付を受けた医療費通知
- ②社会保険料控除がある方 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、国民健康保険税などの納付証明書又は領収書
- ③生命保険料控除がある方 生命保険料控除証明書
- ④地震保険料控除がある方 地震保険料控除証明書
- ⑤障害者控除がある方 障害者手帳 など
- ⑥寄附金控除がある方 寄附先が発行する受領証明書 など

■配偶者（特別）控除・扶養控除の適用を受ける方は、控除対象とする親族のマイナンバーを申告書に記載する必要があるため、記載できる準備（メモ等）をして、申告にお出かけください。

税務署の申告相談 開設期間 2月16日㈪～3月16日㈪(土日、祝日は除く)

還付申告は、1月5日㈪から提出できます。 納税申告は、2月16日㈪からの提出となります。

【相談受付】午前8時30分～午後4時（相談開始：午前9時）※提出は午後5時まで

※確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。必ずマイナンバーカード等を持参してください。また、パスワード（①数字4桁及び②英数字6～16桁）がわかるようにお越しください。

※LINEによる事前予約が必要です。当日用の「入場整理券」には限りがあります。

※原則として、ご自身のスマートフォンを操作して、ご自身で申告書を作成していただきます。

※確定申告書の本人控への受付印の押なつは行わないこととなりましたので、ご承知おきください。

確定申告のお知らせ

◇確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。確定申告会場（2月16日(月)～3月16日(月)）での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《国税庁LINE公式アカウント》



令和8年度国民健康保険税の税率を見直します

埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、令和9年度までに賦課方式を現在の4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から2方式（所得割・均等割）へ、かつ税率を県が提示する市町村標準保険税率どおりに見直す必要があります。

一度に見直しを行うと加入者の負担が大きく変わってしまうことから、令和8・9年度で段階的に見直しを行っていく方針です。

令和8年度は次のとおり税率を見直しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	R 7	R 8	R 7	R 8	R 7	R 8
所得割（所得に対して）	6.52%	8.00%	2.06%	2.60%	1.91%	2.30%
資産割（固定資産税に対して）	16.0%	8.0%	—	—	—	—
均等割（加入者1人あたり）	26,100円	39,300円	11,300円	14,300円	11,900円	14,800円
平等割（1世帯あたり）	5,300円	2,600円	—	—	—	—

令和9年度税率が県の提示する市町村標準保険税率となるように、所得割と均等割は引き上げを、資産割と平等割は引き下げを段階的に行いました。

ほとんどの世帯が増額し、世帯の方の年齢や所得額、所有の固定資産税額が一定の条件にあてはまる一部の世帯は減額または増減なしと想定されます。

【参考】埼玉県が示す令和7年度市町村標準保険税率

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	7.77%	2.72%	2.25%
資産割	—	—	—
均等割	47,654円	16,459円	16,223円
平等割	—	—	—

※市町村標準保険税率は毎年県が市町村ごとに算出しています。

また、令和8年度より「子ども・子育て支援金」制度が開始されます。税率等の詳細が決まり次第、改めて広報や町のホームページなどでお知らせします。

問合せ

税務会計課 課税担当 ☎ 66・3111 内線116

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます！

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり役場窓口への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内で引っ越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引っ越しの他、ご自身と同一の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、転入先市町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳細は二次元コードを読み取っていただき、マイナポータルから詳細をご覧ください。
その他不明点につきましては、役場町民課へお問い合わせください。

引越し手続について | 引越し | マイナポータル

https://myna.go.jp/html/moving_oss.html



引越し手続オンラインサービス | デジタル庁

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service



問合せ 町民課 住民担当 ☎ 66・3111 内線126

「県立長瀬玉淀自然公園」内における行為の許可・届出手続きについて

長瀬町は、全域が「埼玉県立長瀬玉淀自然公園」に指定されています。

自然公園は、地域の自然環境を守る観点から、その風致景観の質により「特別地域」と「普通地域」とに区分され、その区分によって規制を受ける行為がそれぞれ「埼玉県立自然公園条例」によって定められています。

の中でも、荒川沿い周辺・宝登山周辺の区域は特別地域に指定されています。また、大字岩田、井戸、風布地区は全域が特別地域です。なお、その他の地区は一部が特別地域となっています。

◆特別地域内で許可が必要な主な行為

- ・工作物（建築物など）の新築、改築、増築
- ・木竹の伐採、鉱物の掘採、土石の採取
- ・屋外広告物、屋外広告物に類するものの設置、掲出、表示
- ・土地の開墾や土地の形状変更（造成など）
- ・屋根、壁面、塀等の色彩の変更

◆普通地域内で届出が必要な主な行為

- ・一定規模以上の工作物（建築物など）の新築、改築、増築
建築物…高さ13m超又は延べ面積1000m²超
鉄塔…高さ30m超
- ・屋外広告物、屋外広告物に類するものの設置、掲出、表示
- ・土地の開墾や土地の形状変更（造成など）

◆事前相談

県立長瀬玉淀自然公園の区域内で、許可の申請や届出をする行為を行うときは、秩父環境管理事務所へ事前にご相談ください。

なお、許可の申請や届出に関する書類の受付窓口は、役場町民課となります。

問合せ 秩父環境管理事務所 ☎ 23・1511／町民課 環境衛生担当 ☎ 66・3111 内線126



2月8日(日)は衆議院議員総選挙の投票日です



◆公示日 1月27日(火)

◆投票日 2月8日(日) 午前7時～午後7時

◆年齢要件 平成20年2月9日以前に生まれた方

◆住所要件 令和7年10月26日以前から当町に住所のある方

	施設名	対象地区
第1投票所	長瀬地区コミュニティ消防センター内	長瀬
第2投票所	長瀬町保健センター内	本野上・中野上・杉郷・辻
第3投票所	樋口地区コミュニティ集会所内	宮沢・滝の上・小坂・岩田
第4投票所	矢那瀬地区コミュニティ消防センター内	矢那瀬
第5投票所	美しいむらづくり井戸農村センター	井戸・風布

有権者の方には「入場券」が2月2日(月)から4日(水)の間に配達されます。入場券が届いていない場合でも、本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)をお持ちいただくことで投票できます。また、今回の選挙から入場券の様式が「はがき」に変わります。詳しくはこちらからご覧ください。



◆期日前投票期間 衆議院議員総選挙 1月28日(水)～2月7日(土)
国民審査 2月1日(日)～2月7日(土) ◆期日前投票場所 役場1階 会議室

◆期日前投票時間 午前8時30分～午後8時 ◆持参する物 入場券
(届いていない場合は不要です)

※期日前投票のほか、不在者投票・郵便等投票・代理投票などの制度が設けられています。詳しい内容は、町選挙管理委員会までお問い合わせください。



選挙公報は、投票日までに新聞折り込みでお届けします。新聞を購読されていない方で、選挙公報が必要な方は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

問合せ 町選挙管理委員会 ☎ 66・3111 内線214

「ながとろみらいカフェ」を開催しました



令和7年度埼玉県中山間「ふるさと支援隊」の活動として、早稲田大学の学生、地域の中学生、役場職員等が参加し、「ながとろみらいカフェ」を開催しました。

本イベントでは、ボランティア活動を通じて地域と関係を持つことの意義や、より主体的に地域に関わる方法について、世代を超えた話し合いを行いました。

参加者からは、「地域の未来と一緒に考える貴重な機会になった」といった意見がありました。【12月20日】



健康・福祉・介護のひろば

健康ばなし

良い睡眠で、からだもこころも健康に

人は、人生の3分の1にあたる25万時間を寝て過ごすと言われています。

最も身近な生活習慣であり、心身を休めることができる睡眠は、健康に密接に関係しています。からだとこころの充電時間である睡眠を見直して、元気に過ごしましょう。

良い睡眠時間とは

成人では、6時間以上の睡眠時間を確保することが推奨されています。

また、高齢の方は寝床にいる時間が8時間以上にならないように注意しましょう。

睡眠には個人差がありますが、毎日ほぼ同じ時間にすっきり目覚めて、日中に眠気や不調を感じないことが重要です。



子どもの睡眠時間

1～2歳児は11～14時間、3～5歳児は10～13時間、小学生は9～12時間、中学・高校生は8～10時間を参考に睡眠時間を確保しましょう。

●質の良い睡眠のためのコツ

- 毎日決まった時間に起きて太陽光を浴び、朝食を食べましょう。
- 日中は適度な運動をしましょう。まずは、10分！ウォーキングなどを取り入れてみましょう。
- 昼寝は「午後3時まで」「30分以内」を目安にしましょう。
- 夕方以降は、カフェインを多く含むコーヒー・緑茶は控えめにしましょう。
- 寝るためのお酒、いわゆる寝酒は、逆に睡眠が浅くなるので控えましょう。
- 就寝1～2時間前の入浴がおすすめです。
- 寝る前はパソコンやスマートフォンの画面を長時間見ないようにしましょう。

ひとりで悩まず相談を

なかなか寝つけない、夜中に何度も目が覚める、ぐっすり眠った感じがしないなど、睡眠に問題を抱えることは、うつ病などのこころの病気につながることがあります。

ひとりで悩まず、かかりつけ医や精神科医、心療内科医に相談しましょう。

よってみよう！ ストレッチ⑤

両手を左の膝に置き、右足を伸ばして、太ももの後ろを伸ばす



5
太ももの後ろ

- つま先を自分側にもってくるとより伸びる。
- 「く」の字になるように上体を倒すとより伸びる。
- 伸ばしている足に手を沿わせて行ってもOK



勢いをつけない
痛いところまで伸ばさない
呼吸を止めない

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎ 66・3111 内線132、133

おむつ代の医療費控除

本人または扶養を受けている方がおむつを使用している場合、町が発行する「おむつ使用確認書」とおむつ代の領収書があれば、確定申告により医療費控除を受けることができます。

次の要件をすべて満たしている場合は、町で「おむつ使用確認書」の交付ができます。

注：要件を満たさない場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。

「おむつ使用確認書」交付要件

長瀬町が保有する要介護（要支援）認定に関する主治医意見書において

- ・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB1、B2、C1、C2に該当していること
- ・「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、または「尿失禁」が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること

対象となる主治医意見書

おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目の方

おむつを使用した当該年に受けている要介護認定、及び当該認定を含む複数の要介護認定（※有効期間が連続しているものに限る）の有効期間（当該年以降のものに限る）の合計が6ヶ月以上となるものの審査に当たり作成されたもの。

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

おむつを使用した当該年に作成された主治医意見書。ただし、当該年に主治医意見書が作成されていない場合は、当該年に現に受けている要介護認定（有効期間が13ヶ月以上のものに限る）の審査に当たり作成されたもの。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎ 66・3111 内線142

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳などを持っていない方でも、次の条件を満たしていれば「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられ、この認定書を、申告時に提示することにより、本人、または扶養者が障害者控除の適用を受けられる場合があります。

- ・身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の要支援2、または要介護1～5の介護保険の認定を令和7年12月31日現在で受けていること
- ・介護保険の要介護認定のために医師が作成した主治医意見書及び訪問調査結果で、日常生活自立度が低いこと

※日常生活自立度は、必ずしも介護度の重さとは一致しませんので、介護度が重度の方が対象者として認定される訳ではありません。

該当すると思われる方は、福祉介護課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人、または代理人が申請してください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、身体障害者手帳などをお持ちの方は、申請の必要はありません。

問合せ 福祉介護課 介護包括ケア担当 ☎ 66・3111 内線143

簡単な手話を覚えましょう【第71回】

「私は花粉症です」の手話表現



右手の人差し指で胸を指します。



つまんだ右手指先を上に向けて開き、五指をひらひらと揺らしながら鼻に近づけます。



右手拳の親指側をおでこに軽く2回あてます。



動画はこちらから

協 力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

担 当：福祉介護課 ☎ 66・3111

「物価高対応子育て応援手当」を支給します

令和7年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実施する総合経済対策」において、0歳から高校生年代までのこども達に1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとなりました。

対象者

下記(1)の児童手当受給者、または下記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者に支給します。

(1) 令和7年9月分（または9月30日までに出生）の児童手当の支給対象児童

(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

※(1)の方のうち、【申請不要】の方には3月上旬に町からお知らせを送付します。

～申請が必要となる方【要申請】～

次の方は原則として申請が必要です。下記期限までに健康こども課窓口に申請してください。
申請書類は、町HPにてダウンロードまたは窓口でも配布しています。



町HP

(1) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

(2) 所属庁から児童手当を受給している公務員

（※公務員の方は、まずは職場に手続きについてご確認ください。「物価高対応子育て応援手当申請書」を配布された場合は、必要事項を記入の上、申請してください。）

(3) 令和7年10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者

⇒ **申請期限：3月2日(月)から31日(火)まで**

（※(1)のうち、3月に出生した児童は4月13日(月)まで）



支給額・支給時期

対象児童1人につき2万円（1回限り）

※長瀬町では【申請不要】の方には、3月下旬の支給を予定しています。原則として、令和7年10月8日または12月8日の児童手当受給口座に振り込みます。

※【要申請】の方は、申請時に支給先口座等の提出が必要となるため、支給日は異なります。

「物価高対応子育て応援手当」に関する “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください！

ご自宅や職場などに長瀬町から問い合わせを行うことがあります、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに健康こども課又は秩父警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

問合せ こども家庭庁コールセンター ☎ 0120・252・071（受付時間：平日午前9時～午後6時）
健康こども課 子育て支援担当 ☎ 66・3111 内線135

がんワンストップ相談

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による相談会を開催します。

1 対象者

県内在住または在勤する就労中のがん患者の方（休職中の方も含む。）

2 相談日時

月2回、午後6時15分～8時15分（最終受付午後7時45分）※事前予約制

令和8年2月	2月5日(木)、2月19日(木)
令和8年3月	3月5日(木)、3月12日(木)

3 費用 無料

4 申込み

県HPまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

電話：048-830-3651

メール：a3590-06@pref.saitama.lg.jp

問合せ

健康こども課 健康づくり担当 ☎ 66・3111
内線132、133

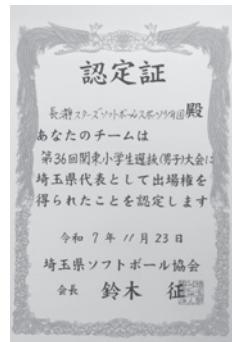
埼玉県 がんワンストップ



県HP

第19回春季全日本小学生兼第36回関東小学生選抜大会県予選会(ソフトボール)準優勝!

第19回春季全日本小学生兼第36回関東小学生選抜大会県予選会が上尾市平方スポーツ広場にて開催され、長瀬スターズソフトボールスポーツ少年団が出場しました。日頃の練習の成果を発揮し、準優勝という好成績を収め、埼玉県代表として4月に千葉県で開催される第36回関東小学生選抜大会への出場権を獲得しました。【11月2日、23日】



長瀬スターズでは、新規団員を募集しています。

毎週土日の午前中、長瀬第一小学校で練習しています。体験も出来ますので、ぜひ見学にお越しください。

一緒にソフトボールで頑張りましょう!

問合せ 長瀬スターズ代表 大野智弘 ☎ 090・9679・5080

修心館剣道スポーツ少年団 第27回秩父剣道祭・第13回少林寺杯秩父剣道選手権大会で好成績!

秩父市で第27回秩父剣道祭・第13回少林寺杯秩父剣道選手権大会が開催され、修心館剣道スポーツ少年団が参加しました。

熱戦が繰り広げられる中、日ごろの練習の成果を発揮し、小学3・4年生男子の部で出場した関河慶君が第3位、小学3・4年生女子の部で出場した今井優陽さんが優勝、染野杏莉さんが準優勝、小学



生5・6年生女子の部で出場した熊谷瞳さんが優勝という好成績を収めました。【12月21日】

修心館剣道スポーツ少年団では団員を募集しています。

月曜日と金曜日の午後6時30分から旧第二小学校体育館で稽古していますので、お気軽に見学にお越しください。

問合せ 小島光正 ☎ 090・4525・1590

第3回CCC(Cleanup & Coffee Club)を開催しました

長瀬珈琲焙煎室を拠点に、長瀬岩畳商店街および岩畳周辺にて清掃活動「CCC」を実施いたしました。当日は町内外からお集まりいただき、皆様のご協力のおかげで、長瀬の景観をより一層輝かせることができました。次回の開催日程は、決まり次第インスタグラム(@ccc.nagatoro)にて発信いたします。ぜひフォローをお願いいたします。また、町のホームページ等でも随時お知らせしていく予定です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。【12月7日】



問合せ 産業観光課 ☎ 66・3111 内線234



消防団出初式



長瀬町消防団出初式が宝登山神社で行われ、無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全を祈願しました。また、出初式終了後に大東河原で放水演習と、女性消防隊が二十歳の集いの会場で、消防団員の勧誘活動を行いました。

【1月11日】

長瀬町消防団では、地域の安全安心のために活動する消防団員を募集しています。詳細につきましては下記までお問い合わせください。

問合せ 総務課 自治振興担当
☎ 66・3111 内線212

冬の交通事故防止キャンペーン

冬の交通事故防止キャンペーンが長瀬駅前ロータリーで行われ、秩父警察署・町交通安全の会、交通安全協会長瀬支部の協力のもと、観光客や町民の方々へ啓発活動を行いました。【12月10日】



埼玉県交通安全母の会会長表彰 (個人功労表彰Ⅱ)を受賞しました。

令和7年度埼玉県交通安全母の会連合母親大会がさいたま市文化センターで行われ、町交通安全の会の染野 益代会長が、埼玉県交通安全母の会会長表彰（個人功労表彰Ⅱ）を受賞されました。

【11月19日】

交通安全活動歴が5年以上ある者に贈られ、各季交通安全期間中やその他の啓発活動において積極的に活動し、幅広い世代の交通安全教育の中心的役割を果たしていることから今回の受賞となりました。



業務継続計画に基づく図上訓練及び避難所開設訓練を実施しました！

災害対応能力と防災意識の向上を図ることを目的として、長瀬町業務継続計画に基づく図上訓練及び避難所開設訓練を実施しました。【11月27日】

図上訓練は休日の早朝に大地震が発生したという想定で状況付与を行い、個人及びグループで初動対応などを検討しました。

また、避難所開設訓練では適切に避難所を立ち上げ及び運営が行えるよう、段ボールベッドやパーティション等の使用方法や避難者の受付手順などの確認を行いました。



埼玉県知事表彰・埼玉県社会福祉大会会長表彰受賞

「令和7年度埼玉県社会福祉大会」において、町から5名の方が埼玉県知事表彰並びに埼玉県社会福祉大会会長表彰を受賞されました。【11月20日】

今回の受賞は民生委員・児童委員、主任児童委員として、永年にわたり地域福祉の発展に尽くした業績が認められることにより、受賞されたものです。

埼玉県知事表彰	高橋 一隆委員、大畠 博子委員、山本 令子元委員
埼玉県社会福祉大会会長表彰	染野 操委員、井上 ゆかり委員



左から 高橋委員、大畠委員、山本元委員、染野委員、井上委員

人権週間啓発活動



12月4日～10日の人権週間の啓発活動として、人権擁護委員が町内を広報車で回って、人権の大切さを呼びかけました。また、小・中学校、幼稚園、保育園を訪問し、啓発品を配付しました。【12月9日】

長瀬第一小学校で啓発品を手渡す人権擁護委員 小川 順子 氏（左）

長瀬町人権フォーラム

長瀬町人権フォーラムが中央公民館で開催されました。当日は小・中学生の人権作文優秀賞受賞者の発表・表彰式を行った後、長瀬町人権教育推進協議会と東洋大学講師派遣事業の共催で、是枝 喜代治 元東洋大学教授による講演会を実施しました。「障がいのある人たちへの虐待防止と人権擁護」をテーマに、すべての人の人権を尊重し、差別のない社会を実現するため、とても有意義な内容について学ぶ事が出来ました。

【12月13日】



第16回 長瀬アルプストレイルレース

宝登山麓をスタートし、長瀬アルプスや野土山にかけて約16.5km（ジュニアの部及び親子の部は約3.5km）もの登山道を走り抜けるタイムレース「長瀬アルプストレイルレース」が開催されました。

16回目の開催となった今回は、県内外から集まった小学生から大人計534人が勢いよくスタートをきり、高低差のあるコースを駆け巡りました。

また、本大会では、官民連携寄贈プラットフォーム「アリアドネ」を通じて、サラヤ株式会社様より「ラカント クラフトジンジャーエール」をご寄贈いただき、参加者へ配布しました。温かいご支援に心より感謝申し上げます。【12月21日】



英検・数検・漢検の検定料を助成しています

町では、町内に住む小中学生が英検（実用英語技能検定）・数検（実用数学技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受検した際に、検定料の一部を助成しています。なお、申請期限がありますので、ご注意ください。

申請期限に
ご注意ください！



©長瀬町

対象者 令和7年度に英検・数検・漢検を受検した小中学生の保護者（合否不問）

助成額 受検者1人につき、各検定1,000円

※全ての検定を受検すると1年度で計3,000円の助成となります。

※予算がなくなり次第、その年度の助成は終了します。

申請方法 検定受検後に、①申請書兼実績報告書、②助成金交付請求書、③受検したことを証明するもの（合否の写し又は受検票等）を併せて、教育委員会窓口（役場3階）に提出してください。

※書類は町ホームページからダウンロードできます（検定受検料助成金交付制度）。

申請期限 2月27日（金）

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎ 66・3111 内線306

環境大臣賞を受賞しました

第40回「WE LOVEトンボ」絵画コンクール（朝日新聞社・朝日学生新聞社主催）で、全国の小・中・高校生から12万7千点以上応募があった中、長瀬第一小学校3年富山 陽葵さんが「トンボとなかまのちいさな音楽会」を描いて環境大臣賞を受賞しました。【11月22日】



（左から、教育長、富山さん、町長）



町長コラム

05 「笑顔・元気・挨拶」

町民の皆様、新しい年となり早いもので1か月が経過しましたね。

小寒や大寒が過ぎ、暦の上では「立春」となりますが、わが町も今が厳寒の時期であり、朝夕は大変厳しい寒さが続いている。どうぞ暖かくしてお過ごしいただき、お身体には十分お気をつけください。

1月は、年明けから各行政区の新年会にご案内をいただき、町商工会賀詞交換会や県知事との新年懇談会、秩父医師会新年会に出席させていただき、新年のご挨拶と交流を深めてまいりました。

1月11日（日）には、長瀬中学校体育館で「二十歳の集い」が開催されました。二十歳という人生の節目をお迎えになられた44名の皆様、そしてご父母やご来賓の方々、当時お世話になられた先生方にもご参列いただき、6名の実行委員の皆さんとの企画した内容により、厳粛のうちに笑いもある集いとなりました。

私は、「皆様が、どこへ行き、どのような道を選ばれようとも、長瀬町は皆さんの帰る場所であり、応援し続けるふるさとです。ここ、ふるさと長瀬を心の拠りどころとして、誇りと愛着を忘れることなく歩まれることを願っております。どうか胸を張り、自分の可能性を信じ、思いっきり未来に飛び込んでください。私は常にみなさんに応援し続けます。」と式辞を述べさせていただきました。改めまして、おめでとうございました！！

また、同日に消防団の安全祈願が宝登山神社神殿前で厳粛のうちに滞りなく行われました。出初式では私から訓示を申し上げ、その後、議會議長様・消防署長様・警察署長様からご祝辞をいただき、長瀬町にとって災害のない一年であることを心からご祈念申し上げました。

鈴木 日出男

お知らせ

自衛官等募集

●自衛官候補生（任期制自衛官）

受付期間 年間を通じて受付中

募集資格 18歳以上33歳未満の者

※令和8年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

●第1回一般幹部候補生

受付締切 4月上旬予定

試験期日 4月中旬予定

（2次試験有り・海空飛行要員のみ3次試験有り）

応募資格

大卒程度試験：22歳以上26歳未満の者

20歳以上22歳未満の大卒（見込含）

26歳以上28歳未満の修士課程修了者（見込含）

院卒者試験：20歳以上28歳未満の修士課程修了者等（見込含）

●第1回幹部候補曹

受付締切 4月上旬予定

試験期日 4月中旬予定

（2次試験有り）

応募資格 20歳以上33歳未満の者

※詳細はお問い合わせ下さい。

問合せ 自衛隊秩父地域事務所

秩父郡市担当広報官：満木業務用携帯
☎ 080・3431・0635

町防災行政無線の放送音声 が変わります

今年度実施している町防災行政無線更新工事に伴い、放送の音声が、職員の声から音声合成へ順次切り替わります。

令和8年4月以降は、一部の放送を除き、音声合成が通常の音声となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【県税からのお知らせ】 車検証の変更手続きをお忘れなく！

自動車を譲ったときや引っ越しをしたときは、必ず管轄の運輸支局での変更手続きを行ってください。

自動車税（種別割）は、4月1日時点の車検証上の所有者（所有権が留保されているときは使用者）に課税されます。手続きを行わないと、すでに譲った自動車の納税義務が発生したり納税通知書が速やかに届かないことがあります。

車検証の内容に変更があるときには、必ず管轄の運輸支局での手続きを行ってください。

問合せ

変更手続きについて：

埼玉運輸支局 登録関係ヘルプデスク

☎ 050・5540・2026

自動車税（種別割）について：

県自動車税事務所

☎ 048・658・0226

古秩父湾座談会を開催します！

国指定天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」の指定10周年を記念して「古秩父湾座談会」を開催します。地質学や古生物学的視点から「古秩父湾」に迫るトークイベントです。皆様ぜひお越しください！

日 時 3月1日(日)

午後1時～4時30分

会 場 秩父市歴史文化伝承館ホール
(秩父市熊木町8-15)

内 容 地質学や古生物学研究者による講演及び座談会を行います。（参加無料）

主 催 秩父地区文化財保護協会
(古秩父湾作業部会)

定 員 180名（先着順）

申込方法 小鹿野町電子申請システムLoGoフォームでお申込ください。
(申込締切：2月26日(木))

※右記二次元コードからリンク

問合せ

■イベント内容について：埼玉県立自然の博物館 古秩父湾作業部会担当

☎ 66・0407

メール

t6604044@pref.saitama.lg.jp

■申込方法について：小鹿野町 小鹿野文化センター

☎ 75・0063

皆野高校第58回卒業式・閉校式

皆野高校では、第58回卒業式と閉校式を実施します。皆高最後の行事となりますので、同窓生・旧職員等関係者の皆様の来校をお待ちしています。

日 時 3月7日(土)

午前10時～ 卒業式

(卒業式終了後、PTA後援会、同窓会の臨時総会を実施します)

午後1時～

イベント①コンサート

②校内見学(自由見学)

午後4時～ 閉校式

場 所 皆野高校

事前申込制となりますので、詳細につきましてはHPをご覧ください。
QRコード

定員になり次第締め切らせて頂きます。

問合せ 皆野高校 ☎ 62・2076

令和7年度秩父特別支援学校 作業製品展示会

特別支援教育の理解・啓発と本校高等部生徒の作業学習の紹介を目的とし、展示会を行います。

日 時 2月14日(土)～20日(金)

午前9時～午後5時

(20日は午後3時終了)

※18日午前10時～11時30分に生徒による販売会を、20日午前10時～11時に生徒による作業実演を行います。

場 所 歴史文化伝承館1階

歴史文化交流フロア

入場料 無料

問合せ 秩父特別支援学校高等部
たじま とみた
田嶋 富田 ☎ 24・1361

「広報ながとろ」の有料広告主を募集中！

あなたの会社・お店・商品・各種イベント等のPRに「広報ながとろ」を活用してみませんか？
広報ながとろに、皆様からの広告を有料で掲載できます。

「くらしのメモ」欄に加え、本誌内にも有料広告が掲載出来るようになりました。

1ヶ月単位での掲載が可能です。掲載をご希望の方は、下記担当までご連絡下さい。

※掲載位置はスペース等を考慮し、町が決定します。

「くらしのメモ」に掲載を希望の方は、別途ご相談ください。

サ イ ズ 第1号：縦50mm×横85mm（1色刷り）5,000円／月

(本 誌) 第2号：縦50mm×横175mm（1色刷り）10,000円／月

問合せ 企画財政課 企画担当 ☎ 66・3111 内線 222

給付年金コーナー

ねんきんネットをご利用ください

「ねんきんネット」は、年金記録の確認、年金見込額の試算、通知書の閲覧等、年金情報の確認や年金に関する各種手続きが行えるサービスです。24時間いつでもどこでも、スマートフォンやパソコンから利用可能です。

「ねんきんネット」でできること

★ご自身の年金記録の確認

月別の年金記録や国民年金・厚生年金の加入状況など、ご自身の年金記録を一目で確認できます。

★将来の年金見込額の試算

ご自身でさまざまな条件を設定することで、将来受け取る老齢年金の見込額を試算できます。

- ・「かんたん試算」では、現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定した見込額を自動的に計算できます。
- ・「詳細な条件で試算」では、今後の働き方や、年金の受給開始年齢などの条件を設定して詳細な条件で試算することができます。
- ・年金受給開始年齢、各年齢の年金見込額などをグラフで比較できます。

★各種通知書の確認

- ・電子版「ねんきん定期便」
- ・年金振込通知書・年金決定通知書・支給額変更通知書
- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

★届書の電子申請

- ・マイナポータルとの連携で、日本年金機構への各種届出がオンラインでできます。

例) 年金請求、受取口座や保険料口座振替納付先の変更など

★納付書によらない納付

・前月分以前の国民年金保険料をインターネットバンキング等を利用してPay-easy（ペイジー）納付ができます。また、「ねんきんネット」に表示される納付書情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を金融機関等に設置されているPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力し納付することも可能です。

★ペーパーレスでエコ！！

電子版「ねんきん定期便」は、紙の「ねんきん定期便」より1か月程度早く確認でき、PDFのため保存に場所を取らず便利です。また、環境にやさしいペーパーレス化推進にも繋がります。ぜひ「ねんきんネット」から「ねんきん定期便」のペーパーレス化をご登録ください。

詳しくは日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)をご覧ください。(YouTube 厚生労働省チャンネルで動画視聴もできます)

問合せ 株式会社年金事務所 ☎ 27・6560

保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金からの天引きにより納めていただく「特別徴収」が原則となります。今年度中に75歳になった方や転入された方など、納付書払いまたは口座振替により納めていただく「普通徴収」となる場合があります。

「普通徴収」のうち、納付書払いとなる方には、納付書を郵送しています。納め忘れがある場合も、通知を郵送していますので、そのままにせず内容をよく確認いただき、役場または金融機関にて速やかに納付をお願いいたします。

なお、納付書を紛失した場合や、納期限内の納付が難しい場合は、役場町民課にご相談ください。

保険料は国民皆保険制度を支える大切な財源です。「私は健康だから病院にかかるない」という方も、ご理解とご協力ををお願いします。

問合せ 町民課 給付担当 ☎ 66・3111 内線123

2月の納期

●固定資産税（第4期分）

●国民健康保険税

■普通徴収（第8期分）

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

●介護保険料

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第8期分）

■普通徴収（第8期分）

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

■特別徴収（第6期分）※今月支給される年金から天引きされます。

納期限は3月2日(月)です。口座振替の場合は2月26日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎ 66・3111

固定資産税 税務会計課 課税担当 内線113

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線116

介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123

人のうごき 令和8年1月1日現在(前月比)



12月中の届出

人 口	6,223人 (-11)	世帯数	2,847戸 (± 0)
男	3,069人 (-10)	転 入	9人
女	3,154人 (- 1)	転 出	10人
出 生	1人(男1人・女0人)	死 亡	11人(男8人・女3人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療（応急処置）を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時

2月23日(月) てしがはら歯科医院 秩父市吉田久長 ☎ 77・2218

事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎ 22・2279



◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。※急遽、変更がある場合があります。

在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時				救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分				秩父都市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分 休日診療所（内・小） 秩父市熊木町 ☎ 23-8561 ※時間が変更になる場合があります。
2月1日	南須原医院（内・外）	長瀬町	☎ 66-2038	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎ 23-0611		
2月8日	小鹿野中央病院（内）	小鹿野町	☎ 75-2332	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎ 23-0611		
2月11日	あいおいクリニック（内・消内）	秩父市相生町	☎ 26-7001	皆野病院	皆野町	☎ 62-6300		
2月15日	金子医院（内）	皆野町	☎ 62-0039	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎ 23-0611		
2月22日	小鹿野中央病院（内）	小鹿野町	☎ 75-2332	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎ 23-0611		
2月23日	大谷津医院（内・小）	秩父市阿保町	☎ 22-6329	皆野病院	皆野町	☎ 62-6300		
3月1日	石塚クリニック（内・呼）	秩父市大野原	☎ 22-6122	秩父市立病院	秩父市桜木町	☎ 23-0611		

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応			平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)		救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。			必ず電話で確認のうえ、受診してください。		24時間365日で実施しています。 大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。
月曜日	皆野病院	皆野町 ☎ 62・6300	あらいクリニック	秩父市本町 ☎ 25・2711	急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽に電話ください。
火曜日	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎ 23・0611	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎ 23・0611	※NTT ブッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合
水曜日	皆野病院	皆野町 ☎ 62・6300	皆野病院	皆野町 ☎ 62・6300	☎ #7119 (シャープ119番)
木曜日	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎ 23・0611	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎ 23・0611	※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合
金曜日	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎ 23・0611	秩父市立病院	秩父市桜木町 ☎ 23・0611	☎ 048-824-4199
土曜日	皆野病院	皆野町 ☎ 62・6300			

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。

〇平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。

※受診する場合は、電話してからご来院ください。

もご確認いただけます。
秩父都市医師会HP▶



人權標語

また明日

笑顔で会おう 学校で

防災行政無線の放送が聞き取りにくいご家庭を対象に、戸別受信機を無償貸与しています。

問合せ 総務課 自治振興担当 ☎66・3111 内線212

防災行政無線の放送内容を電話で確認できます
☎0800・800・6680
(通話料無料)

今月の町民ギャラリー(役場1階ホール)

今月はぐるーぷ・かぎろいの皆様の作品を展示しています。27日(金)まで展示しておりますので、ぜひご覧ください。

見知る娘や見まごふ姿春小袖 長瀬艸子

長話し舌懲らしめる根深汁 長瀬遊人

意気地賭けつなぐ禠や年始 本野上島田千代子

里神楽大黒舞の福つかむ 井戸蓬井

凍晴や歩む往くても問うてみる 井戸大澤珠子

山眠る介護の合間うつとうとと 本野上大塚安子

穏やかに初陽出まし灘の街 井戸鈴木未喜子

間に浮く赤きもみぢや岩畠 忠一子

梅の花ツアード花の香りに酔いしつれて 川辺みどり

酔い病れで冬の満月作	岐路に立つ	長瀬	大澤	光久
き	齡や無為に年惜しむ	本野上	加藤	由章
思い出の秩父夜祭団子坂	杖の音リズム刻みて小春かな	本野上	塩谷	豊子
長	炊飯の湯気の温もり冬の朝	本野上	塩谷	和彦
瀬	枯芭蕉刈る背に温し夕陽かな	岩田	根岸	俊子
大森	岩田	根岸	和彦	和彦
由章	真青なる冬空に飛ぶ白雀	桶川市	野原	豊子
光久	十五年役終え冬夜星蒼く	野上下郷	野村	貞子
岐路に立つ	夜回りの折り返しけり村境	山本	芳子	貞子
長瀬	美容院客の混み合ふ師走かな	令子	清	貞子
大澤	秩父市	設楽	悦子	貞子
光久	冬銀河未完の俳句捨てきれず	長	瀬	貞子
由章	五十嵐元克			

岩畠作品抄

令和8年 二十歳の集い

令和8年二十歳の
集い実行委員

しまだ 島田 ともや 知哉さん(誓いの言葉)、伊佐 横斗さん(司会)
清水 しみず 太智さん、山崎 恭吾さん、小林 ひかりさん、須藤 のあ
まこと 横斗さん(司会)
まこと 横斗さん(司会)
まこと 横斗さん(司会)



町H-P



フェイスブック
「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム
「ながとろ」

令和8年2月1日発行
発行・編集／長瀬町役場 ☎0494-66-3111㈹
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

誓いの言葉

司会



花束贈呈



左から順に、
しまだ 島田 ともや 知哉さん、横山 ゆうき 祐樹先生、
こばやし 小林 よこやま 拓磨先生、
清水 しみず ひかりさん、塩川 なかだ 和希先生、
やまざき 山崎 たくま 太智さん、中田 かずき 陽子先生、
すとう 須藤 のあ 乃愛さん、伊佐 まさと 横斗さん



子育て支援事業レポート

「笑顔広がる 心つなぐ講座」がスタートしました！！

「地域の子ども達を地域で育てる」を実現するために、様々な視点から子育てを応援する講座を行っています。第1弾は、11月27日に世代間交流講座を開催しました。「交通安全が身を守る！！～体験談を聞く会～」と題しまして、秩父警察署交通総務係長 山村 卓也氏をお招きし、実際にあった悲しく痛ましい交通事故、残された家族のその後を涙ながらに話され、人情味溢れる優しい語り口で交通ルールを守ることの大切さを話してくださいました。

第2弾は、1月18日に共働き講座「きょうだい構成に応じて見守る子育てとは～子育て支援チームと一緒に座談会～」を公認心理師で臨床心理士の山崎 淑子氏、子育てスーパーバイザーで保健師の桑原 由美子氏をお招きし開催しました。同じように育てているのに性格や特性等全く違うきょうだいの実態について、自分のきょうだい関係を思い出し、座談をしながら紐解いていく楽しい講座でした。

第3弾は2月4日親学講座「性のお話お家でどうする？」、第4弾は2月15日スキンシップ講座「おとうさんといっしょ」を行います。ぜひお申し込みください。



問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線135
多世代ふれ愛ベース長瀬 ☎26・5585

税務会計課・町民課窓口
●日曜開庁日 2月22日㈰ 午前9時～正午 午後1時～午後5時
◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆戸籍謄本・控本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑登録、印鑑証明書の交付 ※住基ネットを利用して住民票の広域交付はできません。